

令和3年1月13日

保護者の皆様へ

金光大阪中学校・高等学校

校長 西村 公延

緊急事態宣言を踏まえた本校の教育活動について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、大阪府、京都府、兵庫県を対象区域として、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が出され、大阪府教育庁より教育活動についての要請がありました。

つきましては、当面の本校の教育活動を下記の通りとしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 授業を1校時あたり5分短縮の45分とし、下校時刻を30分早めます。
 - 2 感染防止対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わないようにします。
(例)室内で生徒が近距離で行う合唱等
 - 3 登校に不安を感じている生徒は、担任へご相談ください。授業をリモートでライブ配信します。
 - 4 部活動については、校内における活動を原則とし、かつ、感染リスクの高い活動は中止とします。また、練習試合や合同練習等も禁止とします。詳細は、各部活動ごとのガイドラインに従い行います。
 - 5 生徒の最終下校時刻を30分早め、高校生は19時、中学生は18時30分とします。
 - 6 その他の学校での対応について
登校にあたり、今までどおり次の点を必ず守ってください。
 - (1)毎日の検温と健康観察の徹底
 - (2)マスクの徹底
 - (3)こまめな手指消毒の徹底
 - (4)定期的な換気の徹底
 - (5)静かに飲食し、なるべく15分以内で食べ終える
 - (6)大声談笑は控える
 - 7 ご家庭での感染防止に関するお願い
感染が判明した生徒の感染経路のうち、最も多くを占めるのが中学生では「家庭内感染」です。また、高校生では「感染経路不明」が最も多く、次に「家庭内感染」であることから、ご家庭での感染予防にご協力くださいますよう、併せてお願いいたします。
- 高校入試について
高校入試に伴う自宅学習日を2月10日から12日(11日は祝日)としておりましたが、感染予防の準備に万全を期すため、2月8日(月)と9日(火)を追加の自宅学習日とします。